

2012年8月25日(土) - 26日(日)

# 弘前での全国大会に参加を

## 原発と市民オンブズマン まいね(ダメ)！非公開

今年の全国大会は青森県弘前市で8/25(土)26(日)に行います。  
<http://www.ombudsman.jp/taikai/>

今年のテーマは「原発と市民オンブズマン ~まいね(ダメ)！非公開」です。原発の是非を市民が判断するに当たり、どの程度の情報が公開されているのか、各県の安全審議会や原子力防災計画審議会の議事録を情報公開請求して比較します。また、各県の原発安全審議会委員への電力会社等から寄付の有無を調査、立地自治体への寄付金調査も発表します。それらを踏まえ、情報公開のあり方や市民オンブズマンとしてで

きることを提案したいと考えます。その他、自治体の電力購入・売却調査をはじめ、政務調査調査、包括外部監査通信簿、落札率調査なども発表します。さらに被災地からは、復興予算に関する特別レポートがあります。また、議会ウオッチング活動報告、住民訴訟の敗訴時の訴訟費用請求問題報告や、秘密保全法反対なども発表があります。

## 市民オンブズマンは原発問題になにができるか

記念講演は植田和弘・京都大教授(環境経済学)が、「福島原発事故とエネルギー政策」というタイトルで講演します。弘前(青森空港)へは、県営名

古屋空港(小牧)から1日2便飛んでいます(所要1時間20分)ので、気軽に行くことができます。大会参加費は資料代込みで5000円です。どなたでも参加できますので、お気軽にお申し込みください。(参加希望者は事務局までTELを 052-953-8052)



大会が行われる弘前(イメージ)

# オンブズマン & タイアップ 総会 に参加を

日時 : 2012年7月19日(木) オンブズマン+タイアップ総会 午後6時00分~  
懇親会 午後6時30分~  
場所 : かつば園菜館(名古屋市東区泉1丁目9番28号) TEL 052-951-3454  
地下鉄久屋大通駅・高岳駅徒歩5分  
会費 : アルコール飲む人5000円 飲まない人4000円  
申込み : FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で7/18(水)までに。  
懇親会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

日程 : 名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ 2012年7月以降

月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
7	18	水	14:00-	自民党名古屋市議団政務調査費住民訴訟	名古屋高裁
7	19	木	18:00-	オンブズマン&タイアップ総会	かつば園
8	9	木	11:20-	愛知県議政務調査費住民訴訟	名古屋地裁
8	17	金	18:30	愛知県内議員通信簿会議	オンブズ事務所
8	24・25	土日	13:30-	第19回全国市民オンブズマン弘前大会	弘前文化センター

\* 毎週火曜日午後6時半から例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側 チサンマンション3階)で開いています。カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」

ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds  
名古屋市民オンブズマン 第182号 2012年7月 3日

# タイアップ NEWS

<http://www.ombnagoya.gr.jp/> e-mail [office@ombudsman.jp](mailto:office@ombudsman.jp)

ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds ombuds

名古屋市民オンブズマン  
タイアップグループ機関紙  
1995年10月25日第1号発行  
事務局 名古屋市中区丸の内3-7-9  
チサンマンション丸の内第2 303  
tel : 052-953-8052  
fax : 052-953-8050

## 愛知県議会 2010年度政務調査費

# 事務所家賃・車リース料は条例違反 高額ガソリン代は本当か? 住民監査請求

名古屋市民オンブズマンは、2010年度愛知県議に支給された政務調査費の領収書(3万円以上 人件費を除く)を分析し、その中の「事務所家賃」「車リース料」「一部ガソリン代」に支出された約7915万円は政務調査費条例・規程に反していると、知事は各会派に返還を求めよう、8月30日愛知県監査委員宛に住民監査請求を起こしました。

## 規程違反も議員のお手盛りでOK?

愛知県議会では、政務調査費マニュアルを作成しており、その中に「事務費」の例示として「事務用品・備品の購入、事務機器の購入及びリース、電話(携帯電話を含む)の使用、インターネット接続契約、自動車のリース、事務所の賃借料及び管理運営費(光熱水道費等)などが該当する。」としています。車リース料は年間80万円まで認めています。

しかし、本件規程には「事務費」の用途基準として「会派が行う調査研究に係る事務の遂行に要する事務用品・備品購入費、通信費等の経費」とあり、「自動車のリース、事務所の賃借料及び管理運営費」は文言上も性質上も用途基準に定められた事務費には該当しません。現在、2009年度支出分について住民訴訟になっています。

## 月26万円もの車リース代、年99万円ものガソリン代、本当に支出したのか?

今回の住民監査請求では、車リース料、事務所費支出の規程違反だけでなく、「不審な領収書」も指摘しました。

水野富夫議員の自動車リース代は月269,640円にも及び、県議会が定めたマニュアルどおりに1台のみのリースであれば、そのようなゴージャスな自動車は政務調査活動では不要ではないでしょうか。

さらに、水野富夫議員のガソリン代は、領収書の明細欄に「入金」としてしか記載がなく、そもそも領収書として成立していないばかりか、年間約99万円もガソリン代を払っていることになり、本当にガソリン代なら議員活動に支障が出るほど運転していることになり、おかしいとして住民監査請求の対象としました。

## 6月25日に意見陳述

6月25日意見陳述を行いました。はじめに新海聡弁護士が今回の法的な視点を説明しました。次に、請求人の内田隆が住民監査請求をした思いを述べました。監査委員の踏み込んだ判断を



住民監査請求で意見陳述を行う、新海聡弁護士(右)

## 愛知県議1円以上領収書公開 しかしそれだけでは不十分

2011年5月以降の愛知県議の政務調査費支出については、1円以上の領収書が添付されるようになりました。公開された初日の7月2日、タイアップメンバーが閲覧してきました。開示された領収書は2万枚以上! 昨年5月以降、会派と各議員個人に政務調査費が支給され、個人ごとの領収書を閲覧することはできません。

しかし会計帳簿や視察報告書、調査報告書等は公開されておらず、何の調査か不明です。全国の都道府県議会では、徐々にそれらも公開されてきています。また、世田谷区議会や函館市議会など、インターネット上で領収書や帳簿など全てを公開している自治体もあります。更なる公開を求めるものです。

# 黒塗公用車は役人天国の象徴

## - 首長に届かない市民の声 -

知事と市長は県・市の課長級が黒塗公用車を乗り回していることをご存じですか？公用車は自前の規則で課長級が使えることになっているのです。

民間では考えられないこの規則こそ官尊民卑そのものですが

ちろん当事者達に適正化できるはずはありません。

たかが黒塗公用車問題ですが根は深い、そしてこの官尊民卑感を糾せるのは首長しかない。

それなのに市民の訴えの声は官僚のバリケードに遮られて首長

には届かない。これでは首長は裸の王様になってしまう。

そして名古屋市では市長が軽自動車で課長がクラウンを乗り回すパロディーが現に行われているのだ。

## 官僚国家の解体は地方から

大阪都とか中京都構想

とか官僚による中央集権体制を打破する動きが地方から始まっている。愛知・名古屋はその魁たり得るのか？

私たちはお藤元の黒塗車さえ無くせない首長に県庁市役所の改革ができるとは思えない。

## まず隗よりはじめよです

大村知事河村市長まず足下の手近な問題からしめしをつけてください。

## 名古屋市の監査請求棄却だが改善要望意見も出た

名古屋市の黒塗公用車は税金の無駄遣いだと1月25日に行った住民監査請求は3月22日付けで棄却された。しかし、意見の中で「台数については運転手の処遇により決めるのではなく、総合的な検証により定める必要があり、一層の行政の効率化・合理化を求める」としている。

## 名古屋市黒塗車8台 運転士7人に

H24年度からは車8台、運転士7人になるという。運転士に対して車が1台余るが「1台エスティマがあり、移動人数が多いとき使う。普段は使わない」とのこと。せっかく運転手を配置転換しても「黒塗り公用車を使う」という意識は変わっていないことがわかった。

## 名古屋市より多い愛知県保有の黒塗車

名古屋市ではわずかに改善されて黒塗公用車だが、愛知県保有の黒塗公用車は20台あり、しかも運用状況は名古屋市より悪いこと

が判明したため、(<http://nagoya.ombudsman.jp/data/120427-3.pdf>) (<http://nagoya.ombudsman.jp/data/120315aichi.pdf>) 4月27日黒塗車廃止の申し入れと質問状を知事宛に提出した。(<http://nagoya.ombudsman.jp/data/120427-1.pdf>)

## 県知事との面談要望は担当課レベルで拒否

名古屋では2009年11月市長に面談して申入書を手渡したが、愛知県では知事に申入書を手渡したいとの申し入れに知事の判断を仰ぐことなく、担当課が受け取るだけだった。この件に関しても質問状を提出した。

<http://nagoya.ombudsman.jp/data/120427-2.pdf>

県の公用車の運用状況は名古屋市と比べても稼働率は低いにも、担当課は「職務の遂行のために、以前の49台から、20台まで圧縮した。」と強弁している。

現在の黒塗公用車の使われ方について、知事の回答が必要だと担当者に伝えたが、お座なりの回答が出されたのみである。

名古屋市民オンブズマンの内田隆は、「河村市長は当方と面談した。大村知事が当方と面談するかどうか、知事に判断してもらったが、担当課レベルで会わないと決められたのは大変不本意

だった。」と伝えると、県担当者は「行き違いがあった」と述べるのみ。

内田は「以前の宮城県知事の浅野史郎氏は『知事には、県庁と言う行政機構のトップという面と、県民から選ばれて県庁に送り込まれたという面がある。例えば左手に腫瘍ができ、切断しないと死んでしまうとなった際、行政機構のトップという視点だけなら自分の右手で左手は切れない。しかし、県民から選ばれて県庁に送り込まれたという視点があれば、左手を切断できる右手になれる』と述べている。<http://www2.jfn.co.jp/guest/vol01/talk07.html>

大村知事には、数多くの県民が投票した。愛知県庁という組織の不具合をぜひ改革してもらいたい」と述べた。

## 知事は回答を承知しているのか？

12/5/15に県から回答が来たが、「業務を円滑に遂行していくために必要だ。業務の合理化には努める」のみ。<http://nagoya.ombudsman.jp/data/120515.pdf>

上記回答を知事が承知しているのか聞いたところ「申入書・資料は知事サイドに報告した。回答についても知事に報告をした」とのことだ。

## 名古屋市の最重要懸案事項

問題は利息垂れ流しと 簿価と時価の乖離

## 塩漬け土地のサイエンスパーク

## ようやく大学誘致を断念・売却検討

名古屋市は2012年6月25日の本会議で、なごやサイエンスパークBゾーンの事業計画を見直し、大学誘致を事実上断念する考えを表明した。今後用地の売却も検討するとのことだ。長年この問題を追及してきた名古屋市民オンブズマンとしては、遅きに失した感に堪えない。

## オンブズマンが追及した13年を振り返る

全国市民オンブズマン連絡会議と共同して全国いっせいに塩漬け土地の地番・取得価格・累積価格を情報公開したのが1999年3月。そこで明らかになったのは名古屋市が横浜市に次いで政令市第2位の規模の塩漬け土地(2574億円)を保有していたことだ。しかし総額のみ公開され、取得価格、利息など個別のものは公開できなかった。

そこで1999年10月に公開を求めて提訴し、2005年7月15日の最高裁判決で、建物補償に関する補償額以外の、取得価格、金利等の積上価格が公開された。

開示された資料を分析して判明したことは、なごやサイエンスパーク用の土地が完全に塩漬けになっており、購入から17年間で上志段味・中志段味地区の利子が80億円も増えていたことだ。

当時、名古屋市全体で塩漬け土地の利息が1年に約25億円にも及んでいた。

今後サイエンスパーク事業をどうするつもりなのか担当課に聞きに行っても、2013年度までに大学・研究機関等を集結すると回答するのみ。2006年1月に適切な処理を求める意見書を提出し、時価評価をせよ、サイエンスパーク事業を見直せと申し入れた。

その後名古屋市は、2006年3月市会で時価評価を初めて公表し、帳簿価格1607億円(購入価格1190億 利子417億)に対し、時価が888億円であることが判明した。

その後も、計画見直しが行われた緑の審議会の資料非公開に対して異議申し立てを行ったり、名古屋市長選挙の候補者にアンケートを行った。河村たかし市長候補は、第三者機関を作って検討すると述べていた。 <http://www.ombnagoya.gr.jp/tokusyuu/09nagoyamayor.pdf>

## 時価との差額 164億円

なごやサイエンスパークBゾーンは1989年から6年かけて名古屋市土地開発公社が136億円で用地を取得。しかし、その後計画が進まず「塩漬け」となり、利息に71億、事務管理費で5億かかった。2006年度以降、名古屋市が直接利子補給を行い、6年間で19億円支出。合計231億円支出している。

一方、時価評価は67億円に過ぎず、たとえ全てが民間に売却できたとしても差額は164億円にも上る計算となる。

名古屋市が土地開発公社から買い戻す費用は利子補給分を除いた212億円となり、その額の捻出も大きな課題となる。

新開輝夫名古屋市民経済局長は6月26日の名古屋市本会議で「名古屋市の最重要懸案事項。一刻も早く何らかの道筋を示さないといけない」と述べた。

## 市全体で628億円 時価246億円 差額382億円

平成23年度末で、名古屋市全体の土地開発公社保有土地の帳

簿価格は628億円に上るが時価は246億円差額は382億円となる。

土地開発公社の存廃を含めた抜本的改革の際に第三セクター等改革推進債(三セク債)を活用できるが、期限は平成25年度末までです。仮に公社を解散する場合、公社借入先金融機関に保証債務として名古屋市が628億円を支払った上で、代物弁済を行い、評価損の382億円を債権放棄するということが考えらる。それには、市会の議決(公社解散、三セク債発行、予算、債権放棄)が必要となる。

## 奈良市検討委員会で検証 土地を公社に高値で売却した元市議実名公表

名古屋市同様、塩漬け土地に苦しむ奈良市では第三者機関である奈良市土地開発公社経営検討委員会を設置し存廃を含めた抜本的な経営改善策を検討した。その中で、市議・国会議員の圧力があつたことが述べられた。12年6月22日市議会委員会で元市議の実名(故人)も明らかにされた。奈良市は2012年度中に公社を解散する予定である。

## 名古屋市土地開発公社 解散は10年後？

一方、名古屋市は今後10年以内に土地を買い取り、その後公社を解散する予定とのことだ。

三セク債を活用し早急に公社を解散するほうがよいのか、他の道があるのか、名古屋市は一刻も早く検討する必要がある。